

令和4年度第2回総合計画審議会 会議録

(令和4年10月27日(木) 10時00分～11時45分 ビッググループ滝沢小ホール)

(進行) 事務局

皆さま、おはようございます。本日の出席報告を頂いております出席者のうち、1名が到着していませんが、定刻となりましたので、只今から令和4年度第2回の総合計画審議会を開催したいと思います。本日の出席委員は22名中、17名であり過半数を満たしていることから、滝沢市総合計画審議会条例第5条第2項の規定により会議が成立することを報告いたします。

それでは審議会の開会にあたりまして、滝沢市長より御挨拶を申し上げます。

(挨拶) 市長

おはようございます。滝沢市長の主賓了であります。本日はお忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

今回の審議会につきましても、第1回の会議と同様に、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、密を避けた会場の選択や会議時間の短縮など、各種対応を講じながら会議を開催させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、今年度第2回目の審議会の内容につきましては、次第の議事にありますとおり、令和3年度の市長方針及び各政策方針の評価について、また第2次滝沢市総合計画基本構想についての二件であります。

市長方針及び各政策方針の評価については、令和3年度の方針や取組状況について振り返りを行った内容となっております。本来であれば説明申し上げるところであります。事前にお目通し頂いておりますので、後ほど御意見を伺いたいと思います。

また、もう一つの議事につきましては、来年度より開始となる第2次滝沢市総合計画の基本構想に関する内容となります。今年度第1回審議会にて資料としてお渡ししておりますが、変更点等について改めて御説明させていただきます。

限られた時間の中ではありますが、皆さまからの様々な観点からの御意見を頂ければ幸いです。本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(進行) 事務局

本日参加されております委員の皆さまの御紹介につきましては、時間の都合上、お手元の名簿による御紹介とさせていただきます。

どうぞ御容赦頂ければと思います。市の出席者ですが、主賓市長、岡田副市長、熊谷教育長以下、名簿のとりの出席となります。

議事の前に、本日の資料の確認です。まず、机の上にお配りしております資料につきましては、本日の議事が書かれております次第が一枚。次に、本日の出席者名簿両面印刷が一枚でございます。

続いて議事1の資料につきましては、事前にお配りしておりますが、右肩に資料1と書かれております令和3年度市政経営に係る市長方針の評価、同じく右肩に資料2と書かれております令和3年度政策方針評価書でございます。

議事2の資料につきましては、右肩に資料3と記載のある第2次滝沢市総合計画基本構想(案)となっております。こちらも事前にお配りしておりますので御確認ください。

最後に、資料の配布としまして令和3年度滝沢地域社会報告を配布させて頂いております。資料に不備や不足などがある場合はお声がけください。

それでは改めて本日の議事等について御説明させていただきます。議事1としまして、令和3年度市長方

針の評価及び各政策方針の評価について。議事2としまして、第2次滝沢市総合計画について（基本構想の策定状況）と順次進めさせていただきます。それでは早速議事に入りますので、ここからの進行については、総合計画審議会会長に議事進行をお願いしたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

（進行）会長

それでは本日どうぞよろしくお願いいたします。

早速議事に入りたいと思います。議事の1、令和3年度市長方針の評価及び各政策方針の評価についてということになります。冒頭で市長の方から説明がありましたが、改めて事務局の方から説明をお願いします。

（説明）企画政策課長

それでは、資料1でございます。こちらの方については、令和3年度市長方針及び各政策方針の評価ということでお配りしております。市長方針については、単年度毎に示す市政経営に係る市長方針となりまして、評価内容としては記載事項についての単年度の評価となります。評価基準につきましては、評価内容を踏まえて三段階で評価しております。

次に政策方針評価については、各部局が所管し評価対象とする政策、基本施策、施策の方針書の評価となります。評価内容につきましては、各方針書に記載の進捗率を見ましてその結果について四段階で評価しているものでございます。

資料につきましては、事前に送付させて頂いておりますので、説明については割愛させて頂きまして、すぐに委員の皆さまより御意見を頂戴したいと思います。

（進行）会長

ありがとうございました。本日は総合計画の基本構想を重点的に審議したいということと理解しておりますが、それではお読み頂いた上で、市長方針あるいは各部局の政策方針等について御意見や御質問、お気づきの点がある方はお願いいたします。

（質問）委員

改めてになりますが、進捗率の出し方について算式を教えてくださいと思います。

（回答）企画政策課長

評価の部分でございますが、市長の方針評価については三段階ということで、政策の部分をお案して、「進展している」「一定程度進展している」「進展していない」ということで三つの評価としています。

判断基準としましては、進展している場合は方針通り展開できたということ、一定程度進展している場合は方針通り展開できたが一部未達成が含まれること、進展していない場合は方針通り展開出来なかったこと、この三段階となっております。

政策方針の進捗率については、令和3年度達成値と最終年度目標値のそれぞれから平成30年度基準値を引き、その値に100をかけた数値となっております。その数値を基に、Aについてはおおむね順調に推移している、Bについては基本計画策定時より一定程度進展している、Cについては基本計画策定時より少しは進展している、Dについては後期基本計画策定時から進展していないという四段階としています。

（進行）会長

回答についてありがとうございます。最初の資料2の部分で私の方もDが多いと見ておりましたが、平成30年度基準値、目標値、実績値この三つの数値がキーポイントになっており、基準値にも到達していないことがDの要因、また基準値に近いが目標値には到達していないのでCである、といった形で委員の方には見て頂ければと思います。残念ながらC評価が多いのはその通りです。

そのほかに質問はございますか。

(質問) 委員

市長方針の二点目、若者定住の部分でイノベーションパークに関して従業員数が増加にあるとありますが、この増加は滝沢市民の従業員でしょうか。それとも市民に関わらず全体の従業員でしょうか。評価の記載をして頂く際に、詳しい数値等があると本当に若者定住に繋がっているんだなと実感できるかと思います。盛岡から通っている方も多いと聞いており、定住という意味合いだと少し異なるのではないかと思います。

もう一点は健康づくりについてです。評価の内容については、健康づくりをする活動についてであり、結果的に健康になったかどうかということは評価に含まれていないので、これをやったから健康になったというようなデータを出して頂きたいと思います。そうでないと取組は行ったが、結果は出ていないという風になってしまうと思います。

三点目ですが、進捗状況について、政策に関する方針書の内容と進捗率計算をした内容とが合っていない、お互いに連携されていないと思いますが、それぞれ別で見るということでよろしいでしょうか。

(回答) 経済産業部長

私の方から一点目の方を回答します。従業員数については、細かい資料は持ち合わせておりませんが、今イノベーションパーク内では大体200人くらいの従業員がいるということでございます。このうち滝沢市に住んでいる方の割合がどのくらいかという細かい部分は、本日資料が無いためお答え出来ませんが、増加傾向にあるのは全体の傾向であります。全体の中には盛岡市の方も、近郊に住まう方もいらっしゃいます。

補足ではありますが、県立大学の卒業生や現在在学中の学生など、県立大学に関わる方は全体の4分の1程度であったと認識しております。

(回答) 健康福祉部長

現在取り組んでいるのは健康づくりに対する取組ということで、市民の皆さんには、まずは健康を意識して頂くことや、運動を主においた健康づくりに取り組んで頂く事業に取り組んでおります。将来的には健康づくりから健康寿命の延伸につなげていきたいというように力を入れているところでございます。

令和3年度の健康づくりの事業の一つに、健康ウォーキングという事業がございます。こちらの事業は運動をして頂いて、その結果として筋肉量や血圧などが改善され、またこれら結果の統計を取りまして、健康になって頂くところを意識するような事業を行っております。単年度毎での健康というのは測定に難しいものがあるかと思いますが、こちらについては長期的に考えてまいります。

(回答) 市長

健康づくりについて、大きく二つの事業を進めております。一つは今紹介のありました健康ウォーキングという事業です。この事業は会員になった方に万歩計を渡しております。この万歩計は歩数、体脂肪率の推移等を記録しております。これらの記録を結果として出せば良いのですが、もっと大きな結果として、ウォーキングを行うことで国保の使用料が減ったという風になれば良いと考えております。

今の段階では、個人には体脂肪率、血管年齢などの情報について把握しておりますのでもっと広げていきたいと思っております。

もう一つの健康づくり事業として、健康アンバサダーというものをやっております。一般的には、住民の七割は健康無関心層と言われております。健康に関する事業を行ったとしても七割の方には届かないわけでありますので、健康の重要さを言葉で伝えるための伝道者、アンバサダーを養成し、健康無関心層に働きかける施策を行っております。現在は60名から70名ほどのアンバサダーを養成しております。

来年度以降は、小学生に対して、健康の重要さを伝えるアンバサダーになってもらうことを考えております。教えられた小学生は家庭に戻り、両親、祖父母に健康の重要さを伝える、そのような事業を今後進めていこうと考えております。

滝沢市の死亡率で高い順番に、がん、心臓疾患、脳血管疾患ということになってはいますが、これらの動向を見ながら健康施策、そして経過を比較し、長期的に取り組めればと考えております。

(回答) 企画政策課総合計画担当

政策に掲げる指標の進捗状況の評価と政策担当者による評価の違いについて御説明させていただきます。

はじめに、指標の方については、市民の皆さんのアンケートの結果を基の数値として進捗率を計算し、その結果を表示しているものとなります。

次に、政策担当者の評価につきましては、行政側の取組の評価となります。行政が何に取り組んだか、どういった達成状況であったかを評価しております。これらについては視点がそれぞれ異なることから、どちらも全く同じ評価状態にはならないと考えております。

行政で取り組んだ内容がある程度市民の皆さんからの感じ方に反映される、この仮説を踏まえて第1次総合計画ではアンケートの評価項目を指標として取り入れています。ただし、行政の一つの取組だけがアンケートに直接的に影響するものではないと考えておりますので、それぞれの指標と行政の取組がある程度関連しつつも、その評価結果については同じものとなりたくいと思っております。

(進行) 会長

委員の方の質問の趣旨とすれば、行政の頑張りがアンケート結果から見えにくいという部分が気になるということであり、この質問について事務局から説明を頂いたということで理解させていただきました。ほかに何かありますでしょうか。

(質問) 委員

市長方針の評価の中で中心市街地の形成と書いてあります。なかなかはっきりと言えない部分もあるかと思いますが、周囲では様々な話が出回っていることもあります。市長の方も力を注いでいるというお話も聞いておりますが、今の実態やこれからどのように進んでいくのか、この場でお話できる範囲でお答え頂けるでしょうか。

(回答) 市長

県内、全国の都市を見ている中で、滝沢市には人口集中地帯いわゆる団地はありますが、中心市街地が無いことに気がつきました。県内の人口規模が同程度の宮古市には、駅前に末広町というものがあります。飲食店等があるほか祭もこの末広町を通って行われるなど、中心市街地として、市民の心のよりどころとなっております。

もう一つ普代村があります。県内では人口が一番少ない村ですが、ここにも中心市街地があります。国道45号線に沿って市街地があるわけです。商店、スーパー、郵便局、駅、診療所、タクシー会社などが集まっています。こうした心の拠り所となる、買い物ができる、演劇の鑑賞ができる、勉強ができ

る、行政の手続きができるような中心市街地が必要だと私は考えており、今進めております。

現在の進捗状況ですが、まず中心市街地の形成にあたっては田んぼの農地転用が必要になります。田んぼの面積は13haとなりますので東北農政局の転用許可が必要であり、これまで時間をかけて手続きを進めてきました。こちらについては昨年の3月に農地転用の許可を頂きました。次に市街化区域とするための都市計画の決定が必要になります。こちらについては今年の3月に岩手県知事から許可を頂きました。これで準備が整いましたので、中心市街地を通る道路の整備に取り掛かっております。

なお、中心市街地の開発を行うのは開発事業者となります。私どもは民間の力を活用して中心市街地の開発を進めていきたいと考えております。土地に関する条件が揃いましたので、開発事業者から開発許可の申請を知事に出すこととなります。この申請許可がおりますと、さらに開発が進むものと考えております。詳細については担当部長から申し上げます。

(回答) 都市整備部長

これまでの経過は市長が説明したとおりとなりまして、現在の状況は、開発業者において中心市街地にどのような事業者が入るのかは未決定という状況であります。そして、開発申請に係る事前協議を市の道路課や河川課、その他にも警察と協議を行っている段階であります。予定より遅れているようではありますが、今年度中には申請の手続きを踏めるのではないかと考えております。なお、県の許可については約6ヶ月程度かかるとの見込みですので、開発は来年着手ということになるかと思えます。中心市街地にどのような事業者が入るのかについては、まだ決定していないため申し上げられませんが、数社が立地を希望しているということは確認しております。

また、現在工事を進めております向新田線の道路につきましては、令和7年度に全て完了することとなり、中心拠点のオープンには間に合う見込みであります。

(回答) 委員

状況についてはわかりましたが一点確認です。市で進めている拠点開発については、民間事業者を頼りにしている状況かと思えますが、民間事業者から市に対する評価や希望、期待などはあるでしょうか。また、拠点に立地を希望する事業者の意向などがあれば教えて頂きたいと思えます。

(回答) 都市整備部長

立地を希望する事業者については数社あり、また市内事業者の立地希望も数社あると聞いております。立地希望の事業者に対しては、開発事業者の方で賃借料がどの程度か提示しているとのことであり、現在、立地の現実性を図っているようです。同じ業種の立地希望等もあると聞いておりますが、詳しい内容はまだ確認出来ておりません。

開発事業者においては、2015年に市で行ったアンケート調査のコンセプトに沿った開発を進めるということで同意書も頂いております。このコンセプトは「食」「買う」「育てる」「健康」の4つであり、これに沿った事業者を取り入れるとのことですので、今後の開発もこの方向に向かうものと考えております。

(意見) 委員

滝沢市も高齢化の状況であり、免許返納などを行っている人もおります。今後、中心市街地が出来た際に、高齢者が向かうための足がないことも考えていらっしゃるのかと思えます。中心に向かうためのアクセスについて考えて頂ければ、市民全体が潤うのではないかと思います。

(進行) 会長

中心市街地へのアクセスに関する要望ということでしょうか。お答えあればお願い致します。

(回答) 都市整備部長

今現在、公共交通の計画をもって進めておりますが、中心拠点ができ際には人の移動がまた変わるのではないかと考えております。どのように人が集まるか、そして利便性を高めていくかについては十分検討し、今後の計画に盛り込みたいと考えております。

(質問) 委員

昨年の市政懇談会でも12の懇談会のうち、9つの懇談会で中心市街地に関する話が出ており、質疑応答集を見ると、令和6年度末には一部オープンするという回答がありました。これまでの話を聞くと、道路も令和7年度の完成とのことで進捗が思わしくないと感じます。現時点でも令和6年度末に一部オープンの状況は変わりないでしょうか。

(回答) 都市整備部長

説明が不足しており申し訳御座いません。向新田線の道路につきましては令和6年度中の完成を目指しております。環状線から青山に向かう県道までは令和6年度中、令和7年度は環状線から西側、マンションの付近の出入りの成形が変わりますのでその部分の改修を行い、全体で令和7年度完成ということでございます。開発事業者による令和6年度一部オープンは現状予定通りとなります。

(進行) 会長

次で議事1については、最後の質問としたいと思います。

(意見) 委員

私の方からは中心拠点の件についての補足の情報となりますが、中心拠点の件について、商工会、地元事業者、市も含めて、中心拠点の検討委員会を立ち上げて協議をしています。なかなか中心拠点の核が決まらないので検討に時間がかかっているかと思いますが、その部分が決まれば、今後の開発も進んでくるものと思います。地元の事業者の参加については、開発費をテナント料に含むかなどの課題もありますので、市の方にも協力を頂きながら、このような場でも議論して頂きたいと思います。

(進行) 会長

先ほどの中心拠点の件の補足説明であろうかと思いますが。ありがとうございました。まだ質問もあるかと思いますが、次の議事2に参ります。

次の議事2は滝沢市総合計画基本構想(案)となります。事務局より説明をお願いします。

(説明) 企画政策課長

それでは説明させていただきます。この資料については、前回6月30日に開催しました総合計画審議会資料として配布させて頂いております。その際にお配りしました内容から大きく変更した部分を中心に説明させていただきます。

まず資料の1ページ目を御覧下さい。「はじめに」というところで、「滝沢市の総合計画が目指すもの」という部分でございます。前回の総合計画審議においても、ウェルビーイングという考え方について、第2次滝沢市総合計画に取り入れる旨を説明させて頂きましたが、このウェルビーイングという言葉について馴染みの無い言葉や表現であることから、わかりやすくという御意見も頂戴したところでございます。それらの意見も踏まえまして案の方を修正させていただきましたので、その修正点を中心に御説

明させて頂きます。

「はじめに」の部分で追記した部分について読み上げます。(以下“”内は資料の読み上げ)

“第1次滝沢市総合計画の計画期間である令和4年度までの8年間において、本市が総合計画に基づき進めてきた『幸福感を育む環境づくり』については、幸福をテーマとした各種計画が全国的にも策定されるなど、浸透してきております。

一方で、社会環境の潮流として、『多様性の尊重』や『持続可能性の追求』が求められるようになっていきます。

これらを踏まえれば、自治基本条例第1条に掲げる滝沢の将来像の実現のため、『幸福感』を実感できる地域環境の実現に向けた取り組みを引き続き進めつつ、社会環境の変化に合わせ、これからの滝沢市においては、市民それぞれの幸福や生きがいが、より広いレベルの「豊かな社会や集団、まち」に広がっていくような地域づくりをすすめていく必要があるものと考えます。

さらに、実際に市民の皆さんへ、幸せにおいて重要な事項を聞くと、健康、経済環境、信頼関係(人とのつながり)といった従来から重要視されてきたものに加え、変化に対する柔軟性や多様性・寛容性、様々な場面での居心地、将来を見据えた持続可能性といった事項も重要視されていることがわかってきました。これまで取り組んできた『幸福感を育む環境づくり』と、これらの多様性や持続可能性といった要素を合わせて考えれば、昨今国等でも注目されている考え方である「ウェルビーイング」というものへつながっているということがいえます。

これらを踏まえ、この第2次滝沢市総合計画では、「ウェルビーイングの実現」に向けた取組を進めることを基本的な考え方としています。

「ウェルビーイング」とは幸福に近いものであり、心身が健康であることだけでなく、生活に満足し、生きがいややりがいを持ち充実している状態(＝社会的な健康)であることも含む言葉です。

「ウェルビーイング」は広い意味を包含し、各種機関において様々な定義がされていますが、これらを踏まえ、本市では、「ウェルビーイング」を「多面的で持続的な幸せ」と定義し、「多面的で持続的な幸せを実現できる環境づくり」を進めていくことで、「市民の皆さんを取り巻く「場や環境」が良い状態である」といった地域の実現に向けて取組みます。”

と記載をしているように、滝沢市においては「ウェルビーイング」という言葉を「多面的で持続的な幸せ」と置き換えて総合計画の中で進めていくということで修正を行いました。

さらには、次のウェルビーイングの解説のページについて3つほど説明しておりますが、その中の「滝沢市におけるウェルビーイング」については、「ウェルビーイング(Well-being)」＝「多面的で持続的な幸せ」というように改めております。さらにその説明として「これは、市民が、地域や社会、友達関係、家族関係及び個人という様々な(多面的な)場面で、持続的な幸せを感じられる状態であり、行政はその環境づくりを進めるといったイメージとなります。」と記載し、イラストを用いてウェルビーイングに関する説明を付け加えております。

次の3ページ、4ページについては、「総合計画について」ということで、その策定の根拠や滝沢市における位置づけと記載しておりますが、こちらの資料は前回の資料と大きく変わるものではございません。「ウェルビーイング」という表記を「多面的で持続的な幸せ」と置き換えているものです。また、基本構想の期間や基本計画の期間、地域別計画についても前回と変更ありません。

次の6ページについては、前回の資料において「ウェルビーイングの考え方」、「行政との関係性」と詳しく記載しておりましたが、改めて「多面的で持続的な幸せ」と修正を加え、分かりやすく記載内容を改めております。

次に8ページ目、「本総合計画の目指す状態」でございますが、先程来申し上げているとおりウェルビーイングの言葉の置き換えのほかは大きな変更はございません。続いて9ページ目、「多面的で持続的な幸せをどう実現するか」という部分についても大きな変更はございませんが、改めて、場の幸せに向

けて創造性の気風を持ったまちづくりを行うため、三つの T を高めるため重点プロジェクトを実施すること、その三つの T については Technology を「イノベーション」、Talent を「教育・人的資源」、Tolerance を「寛容性・多様性」として捉えるということはポイントとして記載しております。

10 ページの「基本構想の指標」、11 ページの「地域別計画の指標」については現在検討を進めており、まとめ次第、総合計画審議会の中で御説明させていただきます。

12 ページの「人口から見た滝沢市」は変更はございません。

16 ページの「持続可能性の捉え方」は、冒頭の部分の説明を修正しておりますが、記載内容を大きく変えるものではございません。

「土地利用の基本方針」、「広域連携における滝沢市の方向性」については、これまでと同様にウェルビーイングを「多面的で持続的な幸せ」と置き換え修正しているものでございます。

大変簡単ではありますが、説明は以上です。

(進行) 会長

説明ありがとうございます。前回の振り返りや議論の内容も含め、ウェルビーイングの標記を改めたとのことです。なお、指標の表記は今後審議頂くこととなります。

只今の説明について、質問や御意見などはございますか。

(質問) 委員

「3つの T」と「場の幸せ」についてです。資料9ページにおいて、三つの T に関する位置づけが記載されておりますが、18ページや19ページでは滝沢市の T とは関係が無いように記載されているようですがいかがでしょうか。

また、14ページの人口推移の国勢調査のデータについてです。国勢調査の内容が引用されていますが、市として詳細なデータなど人口推移のデータは持っていないのでしょうか。DXの話もありますので、市で持っているデータをこういった場で活用されてはどうかと思います。

(進行) 会長

3つの T の使われ方について、前半の内容が後半に活かされていないのではないかとということ。

人口推計については、市の独自のデータがあるのではないかと、またあるのであれば活かした方がいいのではないかとということでしょうか。

(回答) 企画政策課総合計画担当

御意見ありがとうございます。まず3つの T の考え方について、前段の方では滝沢の強みに揃えることとして表現しておりますが、後段の土地利用に関する部分では、一般的な表現になっていることはその通りでありますので、強みを強調するという観点で表現を揃えたいと思います。

人口データについては、単年度毎の住民の移動など細かいデータは市として持っておりますが、総合計画においては、長期的なスパンを見て策定していきたいことから、国勢調査のデータを使用しております。ただ、御指摘のとおり若い世代を強調している部分もありますので、単年度毎のデータ等を確認した上でどのように取り込めるか検討させて頂きたいと思います。

(進行) 会長

どちらについても御発言の趣旨を踏まえて、修正出来ることは修正するということですね。

修正されたものは後ほど御確認頂けるものと思います。ほかにございますか。

(質問) 委員

資料2ページのイラストについて、とても分かりやすく良いイラストだなと思います。市民や行政がともに身近に取り組める、あるいは自分の行動に気づく、実感できるといった図であると思います。

この図の中にウェルビーイングを「ちょうどいい」という表現で記載していますが、私としては、身体的、精神的、社会的に良好な状態である、より良く生きる、個の幸せを高めていく言葉がウェルビーイングと捉えておりますので、この表現について改めて適正か考えて頂ければと思います。

また、11ページの地域別計画については策定中とのことであり、私も地元の方で地域の見直しワークショップに参加しております。このワークショップの中で、ファシリテーターのおかげもあり、話し合いがスムーズ、明確に出来たと思っております。ワークショップの経過も資料としてまとめて表にして頂いており、これまでの課題が整理しやすくなっているなど、これまでの議論の延長線上で、地域の未来について有意義な時間を持てたと感じています。この地域別計画がどういう形で出てくるかとても期待するものであります。

(進行) 会長

ありがとうございます。イラストそのものは評価が高いが、「ちょうどいい」という表現について考えて頂きたいということかと思えます。

地域別計画は期待しているという御意見ですが、何か回答がございますか。

(回答) 市民環境部長

地域別計画に対する感想と期待を頂きましたが、地域別計画の進捗状況について触れたいと思います。

今年度の5月に地域別計画の全体説明会ということで、各地域づくり懇談会と地域づくり支援員に対して実施しました。その後、5月から6月にかけて市内11地域に対して、前回の地域別計画の内容について振り返りのワークショップを行いました。

この振り返りのワークショップの内容をまとめて、7月以降から、今後新たに作成する計画にどのように生かすかといったワークショップを現在において展開しております。

今回のワークショップにおいては、市民の皆さんの意見を計画にうまく反映させることを目的に、地域づくりに専門的に取り組まれている一般社団法人いわて地域創景の方をファシリテーターとして委嘱し進める取組をしております。その取組がうまく展開できたのではないかと思います。

頂きました御意見のとおり、各地域の想いを計画にまとめられるように進めて参りたいと思います。

(回答) 企画政策課長

ウェルビーイングの記載についてですが、国、民間企業、地方自治体、様々な団体が様々な定義で使い始めております。個人の権利、自己実現が保障されて身体的、精神的、社会的に良好な状態などという定義がある中で、当市においてはイラストの中で「ちょうどいい」という表現をしたものになります。今後、計画書としてまとめていく際にはイラストの方も見直すこととして検討して参ります。

(進行) 会長

イラストのようにウェルビーイングを「ちょうどいい」を定義として捉えてしまうと、正しく伝わるかという部分があるかと思えます。委員の方から良い提案があれば仰って頂ければと思います。

ほかにごございますか。

(質問) 委員

第1次総合計画では住民自治日本一という言葉がありましたが、第2次総合計画にはそのような言葉

はない。自治基本条例には、住民、議会、行政が協力して取り組むという記述もあるが、次期計画ではどのように考えているのでしょうか。自治基本条例との整合は図られるのでしょうか。

(進行) 会長

住民自治日本一の取扱いと位置づけについて御回答願います。

(回答) 企画政策課長

市の最上位、憲法ともいえるものが滝沢市自治基本条例でございます。その中では、住民自治日本一を目指して市民主体の地域づくりを進めると謳われております。今回の第2次総合計画においても、住民自治日本一を目指してという基本的な考え方については変わるものでは御座いません。

記載としてそのように謳ってはおりませんが、考え方として自治基本条例の実現に向けてということで、「目指すもの」の中に掲げておりますので、住民自治日本一が消えたものではないと御理解頂ければと思います。

(進行) 会長

位置づけは変わっていないとの回答かと思えます。趣旨として大事な部分であるので、総合計画にも反映されてはという委員の御意見であると思えますが、全体のバランスを踏まえて検討頂きたいと思えます。

そのほかいかがでしょうか。

(質問) 委員

先ほどの委員の意見と同じですが、住民自治が無くなったものではないとすれば、その部分は分かるように住民にアピールすべきことかと思えます。

(回答) 企画政策課長

住民自治日本一という目指す姿については、今後も変わるものではございませんので、第2次総合計画の中でどのような形で取り入れるかは検討させていただきます。

(進行) 会長

ほかにございますか。

(質問) 委員

ウェルビーイングのイラストについてとても受け入れやすいと感じました。ラフに書かれていることはその通りですが、メモの言葉にあるように、行政の考え方の変遷、想い、市民の意見の反映などの経過を残して活用して頂ければ、市民のほか子どもにもとても伝わりやすいと考えております。

(進行) 会長

イラストのほか、議論の経過を残し反映して頂きたいということでしょうか。

(回答) 企画政策課総合計画担当

このイラストは職員間の勉強会の中でイメージとして作成されたものです。結果だけではなく、策定などのプロセスも一緒に取り入れることで分かりやすさが生まれると思えますので、御意見を踏まえて検討を進めて参ります。

(進行) 会長

確認ですが、このイラストはこのまま掲載されるものではないと思いますが、このような分かりやすい図が残って掲載されるということでしょうか。

(回答) 企画政策課総合計画担当

このイラストを踏まえて、完成版でも図示したいと考えております。

(回答) 市長

ウェルビーイングという言葉についてですが、私の中で滝沢市がどうあれば良いかを考えた際に、「生きがい」や「やりがい」をもって実現していければ人生は充実する、そしてそれを支える基本が健康である、様々なことを合わせて最終的には滝沢市での人生が充実していた、良かったという考え方の踏まえていく中で、ウェルビーイングという言葉に行き着いたものであります。このウェルビーイングについて、市議会議員の皆さまや当局と一緒に京都大学の内田先生の講義を受けるなど理解を深め、案として完成したものが前回の資料でございます。

しかし、ウェルビーイングという言葉から先に物事が進まない、考え議論が進まないという傾向がありましたので、今回の資料のとおり「多面的で持続的な幸せ」という言葉に直して提示しております。

人間の基本は、子ども、大人、高齢者に関わらず生きがいややりがいを持って人生を充実させる、あるいは健康であるということが良いと考えております。そしてその環境を作るのが行政であると考えております。生きがいややりがいを与える環境については既に実行しており、一昨年「学びガイド」を全戸配布しております。ただしこれだけでは足りないと考えておまして、健康でなければならない、便利でなければならない、豊かでなければならない、安全でなければならない、こういったことを環境として整え、最後の最後に自分の人生が滝沢市で良かったな、こういう社会を作っていこうと進められたのがウェルビーイングという言葉になったものです。

先ほど委員の方から、経緯を示した方が良いのではないかと意見もありましたので、今お話した次第でございます。

住民自治についてですが、滝沢市のことは滝沢市民が決める、これに尽きると考えております。この考え方は全く変わっておりません。この点については御理解を頂きたいと思っております。

(進行) 会長

ウェルビーイングと住民自治についてお答え頂きました。

そのほかございますか。

(質問) 委員

住民自治を強化していく、進めていくことについては誰も異論はないと思います。ただし、日本一を目指すことについては個人的に大変だと思っており、複雑な気持ちがあります。住民自治日本一を掲げて取組を進めておりますが、現実には逆になっているのではないかと考えております。住民自治の精神が段々と落ちているのが実態ではないでしょうか。お互いに助け合う、地域づくりをするという考えや数字も下がっており、滝沢においては県下でも下から2番目であったりとしています。住民自治日本一の考え方は分かるが、旗印として良いものか考えております。あえて言わせていただきました。

(進行) 会長

住民自治の実態、実績を踏まえて本当に掲げるかという御意見かと思っております。

ほかにございますか。

(質問) 委員

人口推計のトレンドの取り方についてですが、2025年から2035年の間は中心市街地活性化の影響は考慮しているものでしょうか。

また政策評価の方法について、市民の方によるアンケート調査ではなく、数値として表すことの出来る絶対的な評価を採用してはいかがでしょうか。

(進行) 会長

中心市街地の影響が人口推計に反映されているかという質問と、指標として主観的な評価だけではなく、数値で確認できる客観的な評価が必要ではないかという御意見かと思えます。

(回答) 企画政策課長

御意見ありがとうございます。まず人口推計の部分でありますが、国勢調査をベースにして、国立社会保障人口問題研究所という国の機関の推計の数値をそのまま記載しております。中心市街地の形成に伴う滝沢市独自の人口の増減の要因は加味していないところでございます。今後、将来の国勢調査において、中心市街地の形成が進んだ後のデータでの推移は可能と思えます。

(進行) 会長

回答としては、資料としては現時点で入っていないところですが、今後政策が展開していく中で、中心市街地の活性化と併せて人口対策がなされることと思えます。続いて指標の取り方について、お願い致します。

(回答) 企画政策課総合計画担当

総合計画基本構想の下部に基本計画というものがあり、基本計画では、政策、施策、実際の事業ということで構成されており、一番細かい部分の事業を測る際にはアウトプット指標、客観的な指標を用いています。政策、施策については各事業を複合しておりますので、客観的な指標では測りづらいというところがございます。より複合的になっていくにつれて、やはり市民の皆さんの考え方や御意見をアンケートで測っていきたいと考えており、第2次総合計画においても同じように考えております。主観的なアンケート指標も使いますし、事業レベルではアウトプット指標も用いて測っていきたいと考えております。

(質問) 委員

私は自治体経営の基本として、人口目標をどのように置くかが重要だと思います。人口に対するファクターが新たに増えた場合は、データを最新版に更新して頂ければと思います。

また、資料に記載している表が総合計画の人口目標値になるものでしょうか。

(回答) 企画政策課長

人口推移の図については、あくまで参考資料として今後の推計を記載しているものでございます。今回の第2次総合計画においては、人口目標は設定していないものであります。

(質問) 委員

私は、計画においては人口が全ての基本となる情報であり、一番重要なファクターだと考えておりま

す。人口目標があり、そこに向けて施策を展開するといった計画ではないのでしょうか。

(回答) 企画総務部長

今回の第2次滝沢総合計画につきましては、人口について目標は定めないこととして結んでおります。滝沢市は現在5万5千人程度で人口が推移していますが、令和47年には5万人を切る推計が出ています。基本構想の中では、人口減少自体を良しとするものではなく、人口減少を踏まえた中で市民の皆さんが一人ひとり活動していくためにどのような施策を行っていくか、という視点で考えていくこととしております。

人口が増加していけばより良いのですが、推計を見ますとなかなか期待は出来ないものと思います。そこを踏まえながら、どのような政策、施策を行っていくかということを考えておりますので、人口目標は定めていないものであります。

(質問) 委員

分かりました。いずれ今回の計画には人口目標は定めないということ、推計の中には中心市街地の要因は含まれていないということですね。私は中心市街地の開発によってどこかで人口が増になると考えておりますので、そのような要因が起こった際には推計に反映して頂ければと思います。

(進行) 会長

今の話については総合計画の文章に人口目標を書くかということを超えて、中心市街地を活性化していくことを行うのですから、このことを踏まえて人口に対する考え方や目標をしっかりと欲しいという要望、ということでもよろしいでしょうか。

ほかにありますでしょうか。

(質問) 委員

自治会に関わる部分についてです。資料には地域別計画の指標は検討中と書いてありますが、自治会連合会として進捗状況について報告させていただきます。市民環境部長の話と重複する部分もありますが、5月と6月に振り返りワークショップ、7月から10月に3回に渡って、11の地域で次期地域別計画に関するワークショップを行い意見交換しました。今後は12月に素案を作成し、3月に第2次滝沢市総合計画地域別計画を策定する予定になっています。

続いて、ワークショップで出た内容と自治会連合会の理事会で出た意見や要望について報告します。滝沢市には、岩手山を中心とした豊富な観光資源やチャグチャグ馬コやさんさ踊りを始め、いろいろな郷土芸能や滝沢スイカほか各種農産物があります。このような観光資源を活用し、県内各市町村や県外から人を呼べるような施設や施策をぜひ進めてほしいという意見がありました。

中心市街地の形成については、第2次滝沢市総合計画の基本構想でも触れていますが、この中心市街地はあくまで滝沢市民のためのものではないでしょうか。県外から人を呼べるような観光物産館、道の駅などについては、まずは専門家を交えた調査研究チームを発足し、他県の事例を参考にして取り組んで頂きたいと思います。ぜひ検討をお願いします。

(進行) 会長

地域別計画に関する補足説明と市への要望ということかと思いますがいかがでしょうか。

(回答) 経済産業部長

観光に関する御提言を頂きました。現在、基本構想を基に基本計画を策定している最中でありまして。

観光や物産については滝沢市の課題と捉えておりますので、頂いた意見を参考にしながら基本計画を策定して参りたいと思います。

(進行) 会長

以上で議事については終了としまして、委員から頂いた意見等をどう反映するかについて、事務局から御説明願います。

(回答) 企画政策課長

只今頂いた意見につきましては、基本構想に関する部分については意見を踏まえて検討させていただき、修正が必要な箇所は行ったうえで委員の皆さまにお示しさせていただきます。

なお、次回の総合計画審議会の協議案件としては、基本構想の修正点がありましたらその説明を行い、さらに各部門の具体的な取組をまとめた基本計画の説明、11の地域の地域別計画の説明、これらを協議案件として御審議頂きたいと思います。

開催時期につきましては、12月もしくは1月を予定しております。開催日程が決まり次第、委員の皆さまには御案内差し上げたいと思いますので、よろしく願います。

(進行) 会長

それでは議事2について終了し、進行は事務局にお返しします。

(進行) 企画政策課長

会長、議事進行大変ありがとうございました。

最後にその他でございますが、委員の皆さまから何かありますでしょうか。(特になし)

それではこれもちまして、令和4年度第2回滝沢市総合計画審議会を閉会します。

大変ありがとうございました。

※当日は傍聴者なし。